

## 概観

### 【政治・社会】

- ・大統領と副首相間の確執は大統領弾劾動議発議に向けての手続き開始に発展。ただし実際に大統領が全権停止される可能性は低い。
- ・欧州委員会中間報告は引き続き司法改革の必要性を指摘。

### 【経 済】

- ・これまで健全とされていたブルガリア財政に、新たに20億レヴァ以上の債務が発生。ユーロ加盟遠のく。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

## 政治・社会

### 1. 内政

#### ◆EU資金管理担当大臣を新設（18日）

▶閣僚審議会は、EU資金管理を担当する無任所大臣ポストを新設し、同職にトミスラフ・ドンチェフ・ガブロヴォ前市長を就任させるとの内閣改造案を国民議会に提出し承認された。

▶ドンチェフ大臣は、就任演説に於いて、これまでEU資金を申請したことすらない地方自治体が複数あることは憂慮すべき事態と指摘し、EU資金の吸収に係る行政の迅速化、関係機関間の連絡調整を図って、より効率的で迅速なEU資金の吸収を目指すとした。

#### ◆大統領弾劾手続き開始決議

▶デヤンコフ財務相のテレビ出演中の発言について、パルヴァノフ大統領が自分を誹謗したものと抗議、それに対し5日、財務相は大統領府に出向き大統領に釈明した。大統領府はその際のやりとりを相手の許諾を得ないまま大統領府HPにアップ、一部国民は秘密裏に会話を録音し公表した大

統領に大きな反発を示した。

▶GERB党は、大統領は人権侵害・憲法違反を犯したとし、弾劾に向けて手続きを開始すると発表、26日、国民議会議員162名が署名した動議の提案書が提出された。

▶憲法の規定によると、国民議会で絶対多数（3分の2、160票）をもって弾劾手続開始動議が可決された場合、憲法裁判所は1ヶ月以内に大統領の行為が国家反逆行為乃至憲法違反を構成するかを審査し、構成すると判断された場合は大統領の全権は停止される。

▶例え弾劾動議が可決されたとしても、憲法裁判所が今回の大統領の行為が憲法違反と判断することはまずないというのが、大方の専門官の見方となっている。

#### ◆保健大臣辞任（29日）

▶29日、ソフィア検察庁は、ナネフ保健大臣が不適切な契約を故意に締結し国庫に多大な損害をもたらした疑いで告訴されたと発表、その直後、同

大臣は辞任した。同大臣は、昨年末、豚インフルエンザの流行の際、備蓄用のタミフル薬を市価より相当高額で購入していた。

## 2. 外政

### ◆欧州委員会：ブルガリア司法・内務改革に関する中間報告発表（23日）

欧州委員会は、ブルガリアの司法・内務分野での進展に関わる暫定報告を発表。報告書は、ブルガリアは大きな成果を得るには、改革を更に進める必要があり、ハイレベルの汚職や組織犯罪の捜査等に関する司法制度の成果が乏しいと指摘した。

### ◆ボリソフ首相：カタール、クウェート訪問

▶22-23日、ボリソフ首相は、カタールを訪問。二重課税防止協定、両国の国営企業間の投資協定が署名された。

▶また、24・25日にはクウェートを訪問。経済・金融・銀行・産業及び観光分野に於ける協力促進のための経済技術協力協定が署名されたほか、クウェート側から、ヴァルナ港、ブルガス・ヴァルナ間高速道建設に係る建設投資の可能性が示唆された。なお、クウェートは、20億米ドルの低金利ローンをソフィア空港の新ターミナル建設のために既に行っている。

## 経済

### 1. マクロ経済

### ◆新たに20億レヴァ以上の債務が発生

▶3月下旬、ボリソフ首相は、前政権が約150の財源無しの契約を結んでいたため、各省庁は計20億レヴァ以上にものぼる（地域開発・公共事業省7.24億レヴァ、防衛省6.45億レヴァ、環境・水省が2.71億レヴァ）債務不履行で訴えられている旨述べた。このような契約を締結していなかったのは財務省と内務省のみであった。

▶これらの契約は有効、現政権には支払い責任が課せられる。この債務によって、ユーロ加盟に向け健全な財政収支をアピールしてきたブルガリアは大幅な財政赤字に転化、ユーロ加盟は相当遅れ

### ◆欧州対外活動庁とブルガリア

22日、コンスタンティン・ディミトロフ外務次官は、今後立ち上げられる欧州対外活動庁において、ブルガリアは10~20のポストを獲得することを目指す、また少なくとも一つの外交団長ポストを得たい、との意向を明らかにした。

## 3. その他

### ◆生体認証付パスポート・身分証の発行開始

3月、ブルガリアはバイオメトリック・データ付きのパスポート及び身分証明書の発行を開始した。これはシェンゲン・ゾーン加入のための条件の一つとなっている。

### ◆EU資金の流用・悪用で有罪判決

▶15日、ソフィア市裁判所において前農業基金幹部が、SAPARD（EU加盟前支援。農業分野）資金の流用・悪用の罪で有罪判決、4年の禁固刑が言い渡された。

▶また、同裁判所は29日、ブルガリアの実業家及びその妻を同資金約7.5百万ユーロの流用・ロンダリングで有罪とし、10年の禁固刑が言い渡した。（いずれも上告可能）。

と見られる。

### ◆付加価値税は20%を維持

政府は景気対策として付加価値税の2%増税を検討していたが、他の方策によって15~16億レヴァの資金が確保される見通しとなったため、付加価値税の増税はとりやめることとなった。政府は賭博産業の収益に対する10%課税（約1億レヴァ相当）、民営化の促進（約2億レヴァ相当）、GIS（3億レヴァ相当）等を導入するとともに、歳出の一層の削減をすすめる予定。

### ◆対外債務

25日、1月末時点での対外債務は373億ユーロ

(GDP比107.5%)となったと中銀が発表した。昨年末より4.14億ユーロの減少であった。うち長期債務が66.7%、短期債務が33.3%(124.3億ユーロ)となっている。

#### ◆外国投資

▶Ernst & Young の調査によると2004-2008年において、ブルガリアは南東欧において2番目に魅力的な投資先国であった。また調査では、企業家の54%はブルガリアは今後3年間でさらに魅力的な国になるであろうと回答しており、将来性では最も魅力的な国となっている。

▶ブルガリアの魅力として挙げられたのは、低い税制、廉価な人件費、そして熟練労働者であった。またブルガリアが今後着手すべき項目としてはインフラ整備、大学間の連携、行政サービスの軽減が挙げられた。

#### ◆失業率

17日に統計局は登録失業者数が19.2%増加したと発表した。この度の金融危機によりますます多くの失業者がうまれており、昨年は13万4600人が職を失った。また一年以上失業している人も10万3400人となっている。

## 2. その他

#### ◆タバコの密輸が増大

昨年のタバコの密輸は10~15%増だったが、今年は60%に達すると見られ、6~8億ユーロの損害となるであろう。ヴァーニョ・タノフ関税局長はタバコの密輸対策が最も困難だと認めている。2008年に課税対象となったタバコは219億本であったのに対し、2009年は174億本で、販売不振とともにタバコの密輸が影響していると思われる。

◆ブルガリアの人件費伸び率がEU内で最大  
2009年第4四半期における一時間当たりの人件費はデンマークの37.4ユーロが最も高く、ブルガリアの2.9ユーロが最も低かった。一方前年同期比での伸び率で見るとブルガリアは11%と最も高く、ついでポーランド、チェコ、ルーマニアがそれぞれ5%となっている。

#### ◆外国人観光客数が7.8%増加

本年1月から2月における外国人観光客数が7.8%増加したと30日統計局が発表した。最も増加したのはセルビアで45.3%増、次いでマケドニア(41.5%)、ロシア(25.5%)、イスラエル(25%)となっている。また観光業における収益も1億390万ユーロと昨年の同期比で8.2%の増加となった。

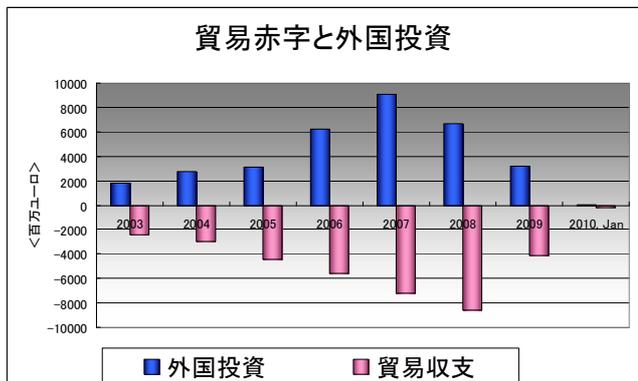
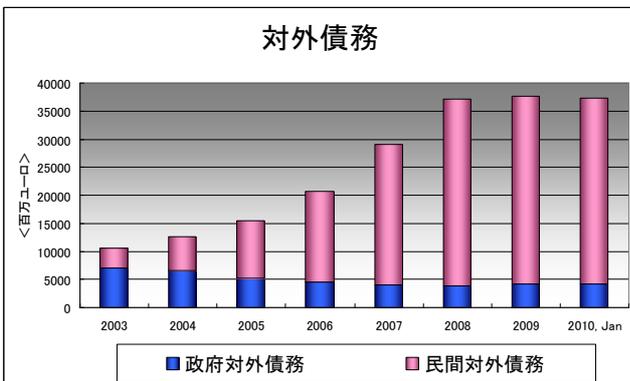
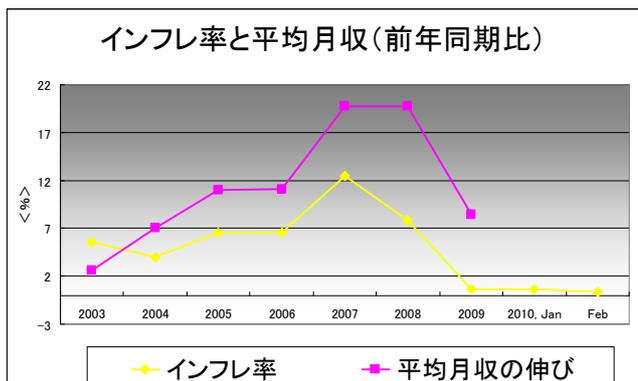
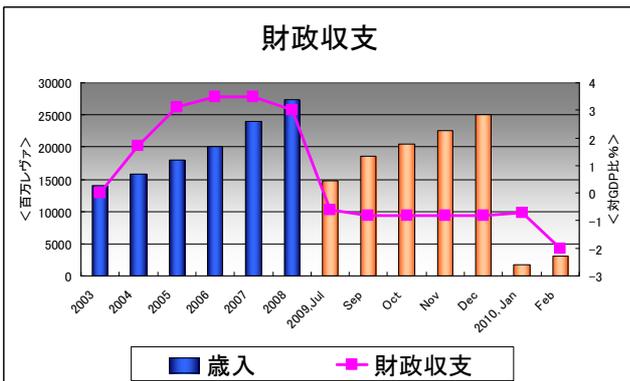
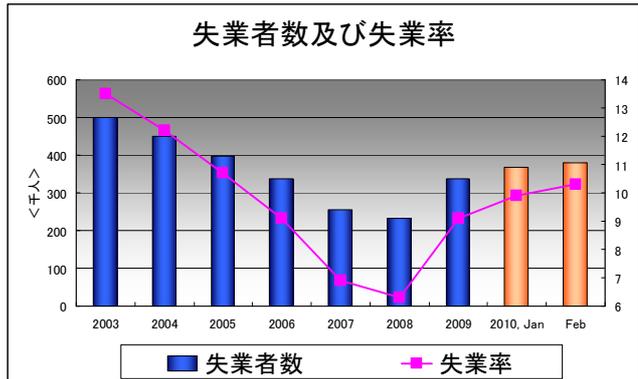
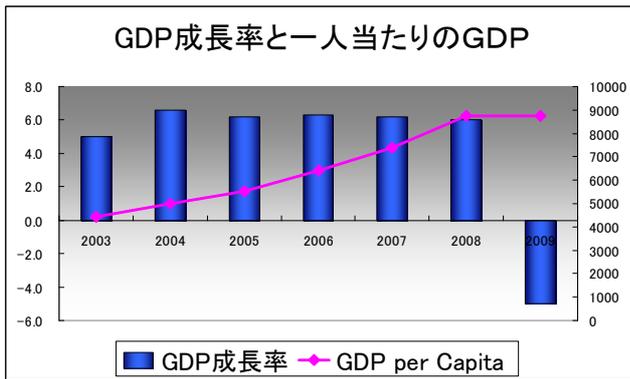
=====

## ブルガリア内政・外交の動き（3月）

在ブルガリア大使館

1（月）	
2（火）	☆ムラデノフ外相：フィンランド訪問。外相会談で、欧州のエネルギー計画、領事事項、欧州対外活動庁の設立等につき協議。（～4日）
3（水）	☆ブゼック欧州議会議長：ブルガリア訪問。
4（木）	■ブルガリア＝ギリシア間、ブルガリア＝ルーマニア間のクロスボーダー・エネルギー供給に、EUがそれぞれ450万ユーロ、890万ユーロを出資。
5（金）	☆ブルガリア－韓国間で測地、作地図、土地台帳の分野での協力促進の覚書を署名 ●ソフィア検事庁、ムスタファ前内務次官を贈賄容疑で逮捕
6（土）	
7（日）	
8（月）	
9（火）	
10（水）	●GERB党、大統領弾劾に向けての手続きを開始すると発表
11（木）	●「秩序・法及び正義」（野党右派）が大統領弾劾に協力を表明
12（金）	
13（土）	
14（日）	
15（月）	
16（火）	☆ツァチェヴァ国民議会議長率いる議員団：露訪問。グリズロフ露下院議長、ルツコフ・モスクワ市長らと会談。 ☆マルテンス欧州人民党党首らがブルガリア訪問。ボリソフ首相らと会談。「マ」党首は、ブルガリアの現政権運営に不満はなく、欧州人民党は300%支持していると発言（～17日）
17（水）	
18（木）	●トミスラフ・ドンチェフ前ガブロヴォ市長、EU資金管理担当大臣に就任 ☆ダーヴトオール・トルコ外相：ブルガリア訪問（～19日）。
19（金）	☆ブルガリア－モンテネグロ文化協力プログラム（2010～2012）に両国文化大臣が署名
20（土）	
21（日）	
22（月）	☆ボリソフ首相：カタール訪問（～23日）
23（火）	☆欧州委員会：ブルガリアの司法・内務改革の進捗に関する中間報告を発表
24（水）	☆ボリソフ首相：クウェート（24、25日）訪問
25（木）	☆ボリソフ首相：EU首脳会合参加（於：ブリュッセル）（～26日）
26（金）	●国民議会：大統領弾劾動議が提出される
27（土）	
28（日）	☆ハリリ・レバノン首相：ブルガリア訪問（～29日）
29（月）	●ナネフ保健大臣辞任
30（火）	
31（水）	

# ブルガリア経済指標（2010年3月）



出所：統計局、中銀、ソフィア証券取引所

## ブルガリア主要経済指標

### < GDP成長率と一人当たりのGDP >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
GDP成長率	5.0	6.6	6.2	6.3	6.2	6.0	-5.0
GDP per Capita	4426	4989	5529	6411	7379	8753	8735

### < 失業者数及び失業率 >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010, Jan	Feb
失業者数	501	451	397	338	256	232	338	367	380
失業率	13.5	12.2	10.7	9.1	6.9	6.3	9.1	9.9	10.3

### < 財政収支 >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009, Jul	Sep	Oct	Nov	Dec	2010, Jan	Feb
歳入	14070	15855	17991	20023	24063	27317	14751	18525	20543	22476	25022	1749	3098
財政収支	0	1.7	3.1	3.5	3.5	3	-0.6	-0.8	-0.8	-0.8	-0.8	-0.7	-2.0

### < インフレ率と平均月収 >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010, Jan	Feb
インフレ率	5.6	4	6.5	6.5	12.5	7.8	0.6	0.6	0.3
平均月収の伸び	2.6	7	11	11.1	19.7	19.7	8.4		

### < 対外債務 >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010, Jan	Feb
政府対外債務	7074	6585	5198	4547	4092	3902	4159	4221	
民間対外債務	3592	6073	10309	16144	24925	33198	33547	33070	

### < 貿易赤字と外国投資 >

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010, Jan	Feb
外国投資	1851	2736	3152	6222	9052	6697	3213	52.9	
貿易収支	-2426	-2954	-4410	-5562	-7245	-8597	-4103	-173.7	